

入 札 公 告

令和7年10月6日

国家公務員共済組合連合会(以下「当会」という。)所有の土地を下記のとおり一般競争入札により売却します。

記

1. 売却物件

物件番号07-008

群馬県前橋市古市町一丁目43番8 宅地 1397.00㎡

2. 入札参加者に必要な資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人をいう。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)に該当しない者であること。
- (2) 破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団、暴力団員及びその関係者でない者であること。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員(構成員を含む。)でないこと。
- (5) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があったと認められるときから2年を経過していない者(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)に該当しない者であること。
 - ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者。
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 競争入札の実施に当たり当会の職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由なく当会との契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 当会に提出した書類に虚偽の記載をした者。
 - ⑦ その他当会に著しい損害を与えた者。
- (6) 入札代理人については、上記(1)から(5)までのいずれにも該当する者であること。
- (7) 確実な資金計画を有している者であること。

3. 入札参加申込

- (1) 入札に参加するための必要書類を希望する者は、別紙「配付書類申込書(FAX)」を送信してください。次に掲げる①～⑩の資料を郵送します。

- ① 入札注意書
- ② 土地売買契約書(案)
- ③ 入札参加申込書
- ④ 誓約書
- ⑤ 入札保証金納付等に関する留意事項
- ⑥ 振込依頼書
- ⑦ 入札保証金提出書
- ⑧ 入札書
- ⑨ 委任状
- ⑩ 参考資料(含む図面関係)

- (2) 入札に参加を希望する者が法人の場合は、「入札参加申込書」、「誓約書」、「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」及び「代表者印鑑証明書」の4点を、個人の場合は、「入札参加申込書」、「誓約書」及び「印鑑登録証明書」の3点を令和7年11月28日(金)までに当会へ持参又は電話連絡のうえ郵送(期限内必着のこと)してください。

なお、提出された書類はいずれも返還しません。

※「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「代表者印鑑証明書」及び「印鑑登録証明書」は発行後3か月以内のものに限ります。

＜配付書類等の請求・提出場所及び問い合わせ先＞

国家公務員共済組合連合会 管財・営繕部 前橋担当

住所：東京都千代田区九段南1-1-10

電話：03-3222-1841(平日9:30～17:00)(内線341、343)

4. 入札保証金

入札保証金(入札金額の100分の5以上に相当する金額で、1,000万円以上とします。)を振込依頼書により、令和7年12月1日(月)から12月3日(水)の正午までに、指定口座へ振込手続を行うとともに、手続終了後、入金日と同日に「入札保証金提出書」を当会へFAX送付してください(FAX：03-3222-3717)。

なお、「入札保証金提出書」原本は、入札当日提出してください。

5. 現地説明

実施しません。

6. 入札の日時及び場所

日時：令和7年12月5日(金) 10:00～

場所：昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館) 4階第5会議室
群馬県前橋市南町三丁目62番地1

7. 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札の条件に違反した入札は無効となります。

8. 契約等

落札者は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第35条に基づく重要事項説明書の交付を受けたうえ、落札決定の日から令和8年1月16日(金)までに当会の指定する契約書により、契約を締結しなければなりません。

なお、令和8年1月16日(金)までに契約を締結しないときは、入札保証金は当会に帰属します。

9. 売買代金の支払い

売買代金は、契約締結と同時に支払わなければなりません。

国家公務員共済組合連合会

送信先:FAX 番号:03-3222-3717

配付書類申込書(FAX)

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会
管財・営繕部 御中

(必須)(申込者)〒

住 所 _____

氏 名 _____

(担当者) _____

電 話 _____

F A X _____

下記の物件の資料を請求します。

記

物件番号: 07-008

所在地: 群馬県前橋市古市町一丁目 43 番 8

物 件 調 書

物件番号		07-008			
所 在 地		群馬県前橋市古市町一丁目43番8			
旧住居表示		群馬県前橋市古市町一丁目43-8			
現 況 地 目 及 び 面 積		宅 地	1397.00㎡		
登 記 簿 記載事項	地 番	43番8			
	地 目	宅地			
	数 量	1397.00㎡			
接 面 道 路 の 状 況		東側(市道16-137) 幅員約6.0m(建築基準法第42条第1項第1号道路)			
法 令 に 基 づ く 制 限	建 都 築 市 基 計 準 画 法 法	市街化区域			
		用途地域	商業地域		
		地域・地区	—		
		建ぺい率	80%		
		容 積 率	400%		
		高度制限	—		
	防火指定	—			
	そ の 他	・都市計画法第29条(開発行為の許可) ・斜線制限(道路・隣地) ・景観法(景観計画区域) ・建築基準法第22条区域 ・都市再生特別措置法(居住誘導区域、都市機能誘導区域) ・周知の埋蔵文化財包蔵地(前橋市0136遺跡)			
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容	
		道路後退	無	負担の内容	
供 給 処 理 施設の概要		配管等の状況		施 設 整 備 状 況	施 設 整 備 の 特別負担の有 無
	電 気	接面道路配線	有		無
	公営水道	接面道路配管	有		無
	公共下水道	接面道路配管	有		無
	都市ガス	接面道路配管	有		無
交 通 機 関		鉄道等	JR(上越線、両毛線)新前橋駅から約450m、徒歩6分		
参 考 事 項		・売却の際は、現状有姿(囲障・看板等を含む。)での引渡しとなります。 ・本物件には、次の①、②の越境がありますが、いずれも隣接地所有者と越境に関する覚書を締結しています。 ①南西側隣地から集水桝の一部、フェンスブロック基礎の一部が本物件に越境しています。 ②南東側隣地から縁石の一部及び配線パイプの一部が本物件に越境しています。 ・本記載事項と現況に相違のある場合は、現況を優先します。			

位置図

対象不動産



光が丘町。

案内図



対象不動産



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
古市町1丁目

請 求 部 分	所 在	前橋市古市町一丁目				地 番	43番8			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和57年1月30日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局管轄)

令和5年3月29日

東京法務局

地図整理番号：M48981

登記官

横山 亘

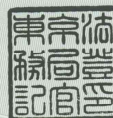


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年10月12日	不動産番号	0700000255002
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	前橋市古市町一丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
21番1	田	56		③21番1、3に分筆	
43番8	畑	167		昭和57年1月30日土地区画整理法による換地処分 従前の土地 同所21番2 〔昭和57年1月30日〕	
余白	宅地	167	00	②③昭和60年7月5日地目変更 〔昭和61年3月26日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月12日	
余白	余白	1400	00	③43番28、43番30を合筆 〔令和5年3月28日〕	
余白	余白	1397	00	③錯誤 〔令和5年3月28日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和61年1月29日 第3042号	原因 昭和59年4月1日昭和58年法律第82号附則第5条第1項による承継 所有者 東京都千代田区大手町一丁目4番1号 国家公務員等共済組合連合会 順位5番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所、名称変更	令和4年1月24日 第1121号	原因 平成3年7月1日主たる事務所移転 平成9年4月1日名称変更 名称主たる事務所 東京都千代田区九段南一丁目1番10号 国家公務員共済組合連合会
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月12日
2	合併による所有権登記	令和5年3月10日 第4138号	所有者 東京都千代田区九段南一丁目1番10号 国家公務員共済組合連合会



現況図

土地の所在：群馬県前橋市古市町一丁目43番8

境界点座標一覧表 (世界測地座標)

測点名	標識の種類	X座標	Y座標
B2	石杭	42122.156	-70233.493
F4	金属標	42103.449	-70253.714
BB2	石杭	42105.986	-70256.061
BB1	石杭	42094.302	-70268.788
F1	コンクリート杭	42074.706	-70250.693
BB9	石杭	42080.288	-70244.698
B6	石杭	42074.285	-70239.194
B1	石杭	42098.057	-70212.223

基準点座標一覧表 (世界測地座標)

測点名	標識の種類	X座標	Y座標
T1	金属錐	42127.180	-70257.312
T2	金属錐	42122.882	-70232.586
T3	金属錐	42098.675	-70210.937
T2-1	金属錐	42087.273	-70251.711

凡例

境界点及線

測量方法：TSによる境界測量
使用機器：トータルステーション・スチルターフ

所在地 群馬県前橋市古市町一丁目43番8

図面名 現況図

測量年月日 令和5年1月26日 縮尺 1/250

作成年月日 令和5年3月5日 座標系 IX

発注機関 国家公務員共済組合連合会

作業機関 株式会社ティコク東京支社
東京都千代田区神田小川町2-2 TEL 03(5244)5475

測量者 測量士 S61-571号 喜多 政史

検証者 測量士 S63-1596号 新井 新一

※埋設管位置は、調査資料に基づき記載したものであり、正確な埋設位置を示すものではありません。